



令和2年度 第2回 学校運営協議会が行われました

今年度2回目の学校運営協議会を11月10日（火）に行いました。コロナ感染症拡大の懸念も拭えぬ中、初の試みとしてZoomオンラインで開催いたしました。日程の都合もあり、参加者できない方もいましたが、今後、いかなる状況でも意見を交換し合える場を確保するために意義深い試みとなりました。

今回の会議では、可能なことを試みた文化発表会やオンライン双方向一斉道徳授業、2学年校外学習などの行事についての報告といじめ防止対策について話し合いました。

目次:

学校行事について

文化発表会報告

いじめ防止一斉道徳授業

2学年校外学習報告

いじめ防止対策について

1

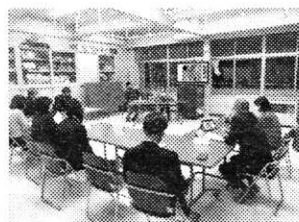
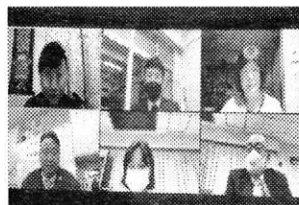
2

あいさつ

「私の声は聞こえていますか?」「はい聞こえます」で始まったZoomオンラインでの学校運営協議会でした。準備の段階で、画面には〇〇さんのアップが映っていますとか、名前のみの画面になっています等、慣れない環境で四苦八苦いたしましたが、互いのサポートでスムーズにつながることが出来ました。

戸塚会長より「本日はZoomを利用した新しい形の協議会にチャレンジさせていただきありがとうございます。今後、仕事で利用しているZoomなどを利用して鴨志田町内会でもインターネットを含めた新しいつながりを模索しています。

今日は大いなるチャレンジになりますのでよろしくお願いします。」と挨拶がありました。次に学校長からは、2年生の校外学習の報告と3年生の卒業旅行（2月予定）についてのお知らせがありました。また、文化発表会や体育大会の様子について「生徒たちは【できること・やれること・可能なこと】を模索し実践してくれました。」と報告し、その様子は限定公開の学校 You Tube でお見せする準備を進めていることをお知らせいたしました。



令和2年度 鴨志田中学校学校運営協議会委員

会 長	戸塚 昌行（鴨志田町内会長）
副会長	高野澤明美（鴨志田中学校PTA会長）
委 員	奥田 妙子（中里北部連合町内会長）
委 員	福島由香子（地域コーディネーター）
委 員	富川 貴子（主任児童委員）
委 員	照井 仁（鴨志田地域ケアプラザ所長）
委 員	真下麻里子（宮本国際法律事務所弁護士）
委 員	濱崎 利司（鴨志田中学校校長）
事務局	高沢 忠弘（鴨志田中学校副校長）
事務局	近藤 幸男（鴨志田中学校主幹教諭・通級主任）
事務局	近藤 啓太（鴨志田中学校主幹教諭・教務主任）
事務局	高田 悟（鴨志田中学校教諭・3学年主任）
事務局	米川 久子（鴨志田中学校教諭・2学年主任）
事務局	石川祐美子（鴨志田中学校教諭・1学年主任）
事務局	長谷川 満（鴨志田中学校教諭・生徒指導専任）

※敬称略

学校運営協議会とは

「法律に定められた権限を与えられた、地域・保護者・有識者などから構成される学校運営改善を目的として協議する組織」です。設置校数は年々数を増し、令和2年10月には横浜市内公立学校509校のうち262校に設置されています。横浜市では令和4年度末までに全校設置予定です。

本協議会では、今年度も子どもたちのために、よりよい学校づくりへ向け、学校・家庭・地域の連携を進めております。また、この協議会に「いじめ防止対策委員会」を併置し、いじめを中心に子どもたちの抱える課題について話し合い、解決を図っていきます。

学校教育目標

「感動を分かち合おう」
「目標を高く掲げよう」
「真理を追究しよう」

これらの目標の具現化のために方針を立て、手立てを工夫し、その結果を分析して、より高い目標へ向け次の方針を立てて取り組んでいきます。



初の試みの **モザイクアート**
「疾風怒濤」の荒波を力強く進む姿が描かれています。実行委員で貼り付けました。

話合いでは…

1 学校行事について

学校運営協議会では、毎回学校行事について、次の協議会までの実施予定のお知らせと今回までの取組の総括をしています。実施日のお知らせと結果報告だけでなく、行事実施後の反省やアンケート結果をもとに次の改善生かす手立てについて話し合うことを重視しています。今回はZoomで写真を「画面共有」しながら行いました。

文化発表会

今年は「できること・やれること・可能なこと」を話し合うことから始め、一堂に集まることなく、10月21日（水）に例年とは全く違う形で行いました。

「文化発表会」今年度のテーマである「疾風怒濤」。込められたのは「激しい風や荒波をもとめせず、この新しい時代を力強く進んでいこう」思いです。全校からテーマ募集をし、このタイトルに決定しました。密を防ぐため、全校で集まることができないこともあり、今年は初めて、全校でモザイクアート作成に取り組みました。作品を募集したところ6つの作品が集まりました。当日までどの作品が選ばれたかわからない状態で、クラス毎に一人ひとりがA4サイズの画用紙に細かく色を塗り、それらを実行委員が貼り合わせました。当日は生放送での開会式。除幕式で1枚の大きなモザイクアートを目にしたときには、大きな歓声が上がりました。今も2階ホール壁面に展示されています。

実行委員による劇や有志団体の発表も事前に録画し各クラスに放送しました。生徒はとても楽しそうで、拍手や笑い声が校内に響きました。後半は、クラスごとに「モザイクアートと展示見学」の時間を設け、モザイクアート前でクラス写真を撮りました。展示見学では、5・6組の作品、教科の作品、部活動の作品などを興味深そうにみていました。普段の授業での互いの頑張りを認め合う良き場となりました。生徒のアンケートでは、できないと思っていたものができてありがたかった、嬉しかったという例年とは違った感想が多くみられたのが印象的でした。多くの方の御協力をいただきながら無事に開催できました。



※掲示板一面に広がる迫力あるモザイクアートになりました。

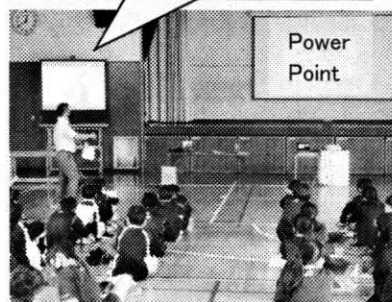
いじめ防止一斉道德授業

コロナ禍で実現できるか心配でしたが、学校運営協議会委員の真下さんの協力のもと10月22日（木）にオンライン双方向で開催することが出来ました。オンライン双方向での取組は横浜市初の試みとして10月29日のタウンニュース青葉区版にも掲載されました。今回は、「Google meet」を利用して行いました。右の写真はその時の様子です。生徒たちは体育館で、中央の大きなスクリーンに説明のパワーポイントの資料を映し、左の小さなスクリーンに講師の弁護士の先生を映して授業を受けました。

授業では、いじめの定義やいじめの線引きや様々な立場での対処法、予防策などを討論や発表を通して学習いたしました。

1年生は初めての授業にもかかわらず、積極的に意見を出して「いじめの定義」を学びました。2・3年生はいじめのグレーゾーンといえる事例を学びました。昨年度学んだ「いじめの定義」を確認しながら、「いじめの四層構造」や「Yes・Noの雰囲気」について学び、被害者、加害者、観衆、傍観者の立場をふまえながら事例を考えました。多くの生徒が、これはいじめなのではないかと自分で判断できていました。講義だけでなく、リアルタイムに質問できるオンライン双方向の良さがわかりました。

今までやってきたことを継続できたこと、毎年の取組成果が出たことは、今回の収穫でした。また、オンライン授業の可能性を見いだせた取組となりました。



生徒も熱心に参加していました。

2学年 校外学習

10月23日（金）に自然教室の代替行事としてマザー牧場へ行きました。Go To キャンペーンを利用し、バスを各クラス2台ずつ確保し、1人2座席分のスペースで感染予防をしました。東京湾アクアラインに乗り、海ほたるで休憩すると、「ここは海の上？」と不思議がる生徒もいました。

マザー牧場ではスマートフォンを使った「宝探しのゲーム」に挑戦しました。班ごとにグループで相談しながら問題を解決しポイントを獲得していくゲームです。スマートフォンを活用し宝の場所を探しながら広い敷地を歩きまわり、宝箱を探したり、アクティビティー問題に挑戦したりして楽しむ姿が見られました。ところどころ動物たちと触れ合いながら、のんびり取り組む班もあれば、走りながら必死に問題に取り組む班もあり、それぞれのやり方で楽しんでいました。ポイントを獲得するには、教職員とのア

クティビティーもあり、ジェスチャーゲームやジャンケン、目をつぶっての片足立ちにチャレンジしたりして教職員との交流も楽しむことができました。昼食はテーブルの真ん中についたてを置いて感染を予防をしながら豪華なハンバーグ弁当をいただきました。閉会式では、上位チームとブービー賞などの表彰や、全員にマザー牧場グッズのタオルやペン、メモ帳などのお土産もあり、翌日から早速使っている生徒もいました。

当日、横浜は終始雨模様でしたが、マザー牧場では日が差す場面もあり、曇天ではありましたが思いのほか天気にも恵まれた一日でした。後半少し小雨が降り、合羽を着る場面もありましたが、思う存分活動できました。生徒の感想には「外に出るのが久しぶりで楽しかった。」「班のメンバーで話し合うことの大切さを感じた。」というものが多数あり、日帰りではありましたが、実りの多い行事となり、行くことができて本当に良かったです。



2 いじめ防止対策について

学校運営協議会では、いじめ防止対策について話し合いを行っています。委員の弁護士 真下さんから法律的な知見をいただきながら、学校と家庭と地域とが、まちぐるみでいじめについて取り組んでいけるよう、年間を通じて話し合いをしています。

本校では毎年、真下委員に「いじめ防止の授業」をお願いし、講師と子どもたちの間で議論が起るような授業をしていただいています。今年是对面での授業が難しい中でも継続して行えるように弁護士仲間の方々にお声掛けしていただき、Google の「G Suite」の「Google meet」を利用して、オンライン双方向での授業を実施することが出来ました。子どもたちの間で議論が起るような授業で、いじめをなくしていくためには子どもたちの関係性の構築が大切であり、それを深く考える良き機会となりました。

さらに絆が深まるようにしていくためにも、基本方針はだれが見ても分かりやすく、鴨中の良さが出るオリジナリティあふれるものに工夫できると良いとアドバイスをいただいております。

いじめの定義

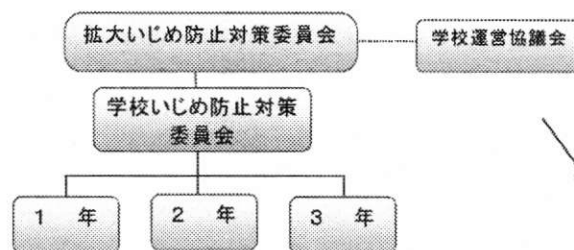
いじめとは、やられた人が心身の苦痛を感じること
(いじめ防止対策推進法2条1項を参考)

いじめ防止基本方針

この方針をより実効性のあるものにしていくために、いじめ防止の取組について、1年間を通して学校運営協議会の場へ定期的なフィードバックをしていきます。

「重大事態」の法律上の捉えについては、下図のような「チーム学校」の体制で、学校運営協議会の委員も加わり、「拡大いじめ防止対策委員会」を開催していきます。そして、警察・児童相談所・区役所等、各方面の専門的立場の方々の知見を仰ぎながら、教育委員会事務局と連携して解決へ向けた取組を進めていきます。

さらに、小学校との連携を引き続き強化し、不登校対策にも取り組んでいきます。



おわりに

戸塚会長から、「青葉区役所・子ども家庭支援課の青少年部会の会議に参加したとき、主任児童員ですら学校に入らなかったり、つながることが難しい今の情勢の中で、子どもたちをどのように地域や社会とつなげていくかが課題であると意見交換がなされました。区のPTA会長たちからもつながるのが難しいという意見が出る中、様々な工夫をしている鴨志田中学校のチャレンジをぜひ継続してほしいです。いつでも協力させていただきます。」また、「日本体育大学のサッカー部から、地域の子どものために何かお手伝いしたいので、学校でも、地域の中でも、今後計画する企画などがあればいつでも声をかけてほしいと申し出がありました。」とお話しいただきました。それぞれの思いがつながり、地域の新たな助け合いの輪が広がることを願います。

最後に高野澤副会長より「初めてのZoomでの会議はナイスライでした。」「あきらめていた行事を何とか実現し、子どもたちの力を発揮する場をつくっていただけたことに感謝してしています。」とお話しいただきました。これからも子どもたちのために「できること・やれること・可能なこと」を追求していくことを決意しつつ、第2回の学校運営協議会を終了いたしました。

KAMO NEWSとして学校運営協議会の様子をお知らせしています!

横浜市立鴨志田中学校

〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町536

電話: 045(961)3771

FAX: 045(961)1495

通級指導教室 045(961)8727

心の相談室[スクールカウンセラー] 045(961)3910 ※主に木曜日来室